

通所介護， 地域密着型通所介護， 第 1 号通所事業

加算の種類	提出を求める書類
職員の欠員による減算の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（人員欠如の月若しくは減算解消月の勤務表）</li> </ul> <p>※減算解消は， 資格証の写し及び研修修了証の写しが必要な場合があります</p>
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応 （基本 3 ヶ月， 最大 1 回延長可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価 届出様式</li> <li>● 利用延人員数計算シート（通所介護・地域密着型通所介護・（介護予防）認知症対応型通所介護）</li> </ul> <p>※延長の場合は， 経営改善に時間を要する等の特段の事情がある場合</p>
時間延長サービス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 添付書類なし</li> </ul>
共生型サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 添付書類なし（指定を行っていることがわかれば可）</li> </ul>
生活相談員配置等加算（共生型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>生活相談員配置等加算に係る届出書（別紙 2 7）</b></li> <li>・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの）</li> <li>・ 資格証の写し</li> <li>・ 地域に貢献する活動がわかる資料</li> </ul>
入浴介助加算（Ⅰ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴室部分の状況が分かる平面図</li> </ul> <p>※みなしの場合は添付書類なし</p>
入浴介助加算（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴室部分の状況が分かる平面図</li> </ul>
中重度者ケア体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>中重度者ケア体制加算に係る届出書（別紙 2 8 - 1）</b></li> <li>・ <b>利用者の割合に関する計算書（中重度者ケア体制加算）（別紙 2 8 - 2）</b></li> <li>・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの）</li> <li>・ 資格証の写し</li> <li>・ 前 6 月又は前 12 月間新規入所者の総数， 及び要介護 4， 5 の占める割合がわかる資料</li> </ul>
認知症専門ケア加算（Ⅰ），（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙 2 6）</b></li> <li>・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの）</li> <li>・ 介護職員， 看護職員ごとの認知症ケアに関する研修の目標， 内容， 研修期間， 実施時期等を定めた計画（※加算Ⅱの場合のみ）</li> <li>・ 定期会議の記録（すでに実施している場合）又は予定表</li> </ul> <p><b>【人材要件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し</li> </ul> <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症ケアに関する専門性の高い看護師の配置がわかるもの</li> </ul> <p>※認知症ケアに関する専門性が高い看護師は次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修</li> <li>日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程</li> <li>日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」</li> </ul>

通所介護， 地域密着型通所介護， 第 1 号通所事業

加算の種類	提出を求める書類
生活機能向上連携加算（Ⅰ），（Ⅱ）	・リハ施設若しくは病院等との連携していることがわかる契約書等（協定書）の写し
個別機能訓練加算（Ⅰ） ※イとロの併算定は不可	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの） ・機能訓練指導員の資格証
運動器機能向上加算（第 1 号事業）	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの） ・機能訓練指導員の資格証
ADL維持等加算（申出）の有無	・添付書類なし
ADL維持等加算（Ⅲ）	・ <b>ADL維持等加算に係る届出書（通所介護事業所）（別紙 19）</b>
認知症加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>認知症加算に係る届出書（別紙 29 - 1）</b></li> <li>・ <b>利用者の割合に関する計算書（認知症加算）（別紙 29 - 2）</b></li> <li>・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの）（人材要件）</li> <li>・認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し， 認知症介護実践者研修の修了証の写し</li> <li>・認知症介護に係る適切な研修の修了証の写し</li> <li>・認知症ケアに関する専門性の高い看護師の配置がわかるもの</li> <li>※認知症ケアに関する専門性の高い看護師は次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修</li> <li>日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程</li> <li>日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」</li> </ul> </li> <li><b>【利用者の認知症要件】</b></li> <li>前 3 月間の利用者総数のうち， 日常生活自立度がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の占める割合が 20%以上であること</li> </ul>
若年性認知症利用者受入加算	・添付書類なし
生活機能向上グループ活動加算	・添付書類なし
栄養アセスメント・栄養改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの）</li> <li>・資格証の写し</li> <li>・外部と連携していることがわかる契約書等（協定書）の写し</li> </ul>
口腔機能向上加算（Ⅰ），（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）（加算算定月のもの）</li> <li>・言語聴覚士， 歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し</li> </ul>
科学的介護推進体制加算	・添付資料なし
選択的サービス複数実施加算（第 1 号事業）	・添付書類なし
事業所評価加算（申出）の有無（第 1 号事業）	・添付書類なし

通所介護， 地域密着型通所介護， 第1号通所事業

加算の種類	提出を求める書類
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	<p>・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-3）</p> <p>※第1号通所事業のみの指定の場合はサービス提供体制強化加算に関する届出書（通所型サービス）（別紙38）を利用してください。</p> <p>・（別紙7参考様式）有資格者等の割合の参考計算書</p> <p>・介護福祉士登録者名簿（参考様式）又は介護福祉士の登録証</p> <p>・職員雇用状況表（参考様式）又は雇用年数が分かるもの</p> <p>【人材要件】</p> <p>・勤務形態一覧表（前年度（3月の除く），前年度実績が6月満たない事業所は届出日の属する月の前3月）</p> <p>●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち，介護福祉士の占める割合が70%以上であることを計算した資料（常勤換算）</p> <p>又は</p> <p>●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち，勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上であることを計算した資料（常勤換算）</p>
サービス提供体制強化加算（Ⅱ），（Ⅲ）	<p>・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-3）</p> <p>※第1号通所事業のみの指定の場合はサービス提供体制強化加算に関する届出書（通所型サービス）（別紙38）を利用してください。</p> <p>・（別紙7参考様式）有資格者等の割合の参考計算書</p> <p>・介護福祉士登録者名簿（参考様式）又は介護福祉士の登録証</p> <p>・職員雇用状況表（参考様式）又は雇用年数が分かるもの</p> <p>【人材要件】</p> <p>・勤務形態一覧表（前年度（3月の除く），前年度実績が6月満たない事業所は届出日の属する月の前3月）</p> <p>（Ⅱ）の場合</p> <p>●介護職員の総数（看護師又は准看護師を除く）のうち，介護福祉士の占める割合が50%以上であることを計算した資料（常勤換算）</p> <p>（Ⅲ）の場合</p> <p>●介護職員の総数のうち，介護福祉士の占める割合が40%以上であることを計算した資料（常勤換算）</p> <p>又は</p> <p>●サービスを直接提供する者のうち，勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上であることを計算した資料（常勤換算）</p>
LIFEへの登録	<p>・添付書類なし</p>